

富田林市個別施設計画 すばるホール

【計画期間】令和8(2026)年度→令和12(2030)年度
令和8年策定 第2期

所管部署

生涯学習部

生涯学習課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市桜ヶ丘町2-8			
施設名	すばるホール			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	すばるホール			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	10,135.93㎡
建築面積	3,913.46㎡
延床面積	18,799.20㎡
劣化度	53.00
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地面積は借地(2,440㎡)を除きます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	ホール棟	1991	H3	34年	18,730.20㎡	RC	4	2	新耐震	53.00	
2	和室棟	1991	H3	34年	69.00㎡	W	1	0	新耐震		
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等									
年間運営日数	316日				定休日	平日月曜日	運営時間	9時から22時		
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-						
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		公益社団法人 富田林市文化振興事業団 常勤職員9名でローテーション勤務						
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	ホール	832	329	45,799	39.5%	研修室(清光の間)	834	287	3,816	34.4%
	楽屋1	832	183	1,288	22.0%	和室せせらぎ	915	429	5,206	46.9%
	楽屋2	832	160	214	19.2%	会議室1	911	452	3,372	49.6%
	楽屋3	832	142	124	17.1%	会議室2	872	402	10,288	46.1%
	楽屋4	832	153	525	18.4%	会議室3	845	316	10,379	37.4%
	楽屋5	832	103	917	12.4%	リハーサル室	922	401	16,526	43.5%
	小ホール	906	479	23,916	52.9%	展示室	825	336	21,882	40.7%
	小ホール控室1	906	115	332	12.7%	カルチャールーム	933	334	3,922	35.8%
	小ホール控室2	906	160	1,179	17.7%	音楽練習室	4,009	805	3,901	20.1%
						プラネタリウム室	301	41	2,456	13.6%

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	地域文化の創造に寄与し、市民文化の振興を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途の受入れ検討・広域連携の検討		
主な課題	貸館・集会、講座の機能統合の検討・年間総コストの縮減及び費用対効果の検証・長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
現状の機能を維持しますが、庁舎建替えに伴う市の行政機能部分について、令和9年度中には本庁舎へ戻るため、その後の機能について検討します。検討にあたっては、生涯学習施設専門部会において、庁内横断的に進めます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>本市として、指定管理に求めている「すばるホールのホール・展示室稼働率の増(各年度1%ずつ増)の達成方策について、指定管理者と、協議、検証を進めてます。</p> <p>これらの実現を目指し、以下の事業展開を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富田林市文化芸術振興ビジョンに沿った事業展開 ・市民参加型事業のさらなる充実 ・地域団体や学校園との連携による市民等の文化芸術意欲の向上 ・施設割引などのサービスの充実、施設運用仕様変更や積極的な利用促進営業活動 ・周辺自治体や企業などとの広域連携の検討 <p>また、令和9年までの市行政機能部分について、指定管理者と協議を行い、適切に建物運営管理を行います。これらを踏まえ、令和11年度からの次期指定管理者への要求水準の検討を行います。</p>	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や市民団体との更なる連携を深め、市民ニーズの把握に努めます。 ・利用者等と積極的にコミュニケーションを図り、利用者満足度の向上、サービスの充実に役立てます。 ・アンケートの実施、ご意見箱の設置やSNSなど、あらゆる機会により、利用者等の意向把握に努めます。 ・行政機能部分についても、アンケートなどにより今後の施設運営に活かしていきます。 	
課題及び考慮する点	
<p>令和5年6月に「富田林市文化芸術振興ビジョン」を策定し、「文化芸術をそだてる」「文化芸術をつなげる」「文化芸術にふれる」の基本方針を3つの柱とし、すばるホールの運営事業を展開していくことが重要となっています。</p> <p>これまでの運営事業展開に、具体的な検証が必要であり、次期指定管理者に求める要求水準を検討する必要があります。</p> <p>建物施設としては、老朽化の対応を計画的に考え、検討することが必要となっています。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 コミュニティセンター「かがりの郷」

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

福祉部

増進型地域福祉課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市南大伴町四丁目4-1			
施設名	コミュニティセンター「かがりの郷」			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	コミュニティ施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	5,035.57㎡
建築面積	1,375.25㎡
延床面積	2,935.88㎡
劣化度	35.43
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	2001	H13	24年	2,935.88㎡	RC	2	1	新耐震	35.43	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・市内福祉団体										
年間運営日数	339日			定休日	祝日 12月29日から1月3日		運営時間	9時から17時15分			
職員数	<input type="checkbox"/>	直営									
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会(職員4名)							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	【貸館利用】					【一般利用】					
	講座室1	678	355	3,393	52.4%	浴室			17,751		
	講座室2	678	228	1,856	33.6%						
	講座室3	678	351	7,287	51.8%						
	講座室4	678	337	6,651	49.7%						
	講座室5	678	241	1,908	35.5%						
	講座室6	678	303	2,083	44.7%						
	クラブ 室	678	170	1,385	25.1%						
	和室①	678	345	8,076	50.9%						
和室②	678	351	8,118	51.8%							

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	世代間の交流の場を提供し、もって市民福祉の向上を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れの検討		
主な課題	施設の設置目的等の再検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」の推進を図るため、世代間交流機能を維持しながら、多様な市民が集まる場を提供します。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流の場の提供により、旧ダイルームスペースを含めて多くの方に利用していただける施設となるよう努めます。 ・貸館の予約方法について、利用者の利便性向上に向けて、これまでの指定管理者との協議を踏まえ、新たな予約システムの導入について検討します。 	
利用者等の意向把握	
<p>指定管理者が実施しているアンケートを活用するなど、施設利用者のニーズ把握に努めます。</p>	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流機能を維持しながら、利用者ニーズを把握した取組が求められます。 ・本施設は福祉避難所に指定されています。 	
備考	

富田林市個別施設計画 富田林市きらめき創造館

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

生涯学習部

生涯学習課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市常盤町16番11号			
施設名	富田林市きらめき創造館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	きらめき創造館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	786.33㎡
建築面積	520.44㎡
延床面積	1764.55㎡
劣化度	7.50
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	事務所	2017	H29	8年	-	RC	3	1	新耐震	7.50	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	339日			定休日	祝日・年末年始			運営時間	9時～21時		
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		19人							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	自習室	-	-	24,400	100.0%	スタジオ	1,695	866	3,412	51.1%	
	交流スペース	-	-	10,887	100.0%						
	スタディー ルーム1	1,356	329	2,425	24.3%						
	スタディー ルーム2	1,356	128	336	9.4%						
	グループ活動 室AB	1,356	499	5,679	36.7%						
	グループ活動 室A	1,356	161	1,423	11.9%						
	グループ活動 室B	1,356	28	161	2.1%						
	グループ活動 室C	1,356	349	490	25.7%						
ワーキング ルーム	1,356	391	1,484	28.8%							

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	若者の育成拠点と位置づけ、青少年をはじめとした市民の自主的な活動を支援し、生涯にわたる学習活動を促進することを目的とする。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	若者相談や学習支援、交流などを促進する子ども・若者の居場所機能等、若者の育成拠点としての施設の、若者への認知拡大		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
若者の育成拠点と位置づけ、青少年をはじめとした市民の自主的な活動を支援し、及び生涯にわたる学習活動を促進することを目的として、平成29年9月1日にオープンしました。子ども・若者の居場所として、若者たちが集い、交流できる施設運営を行うとともに、市民の主体的な学びを支援する生涯学習講座を実施しています。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・若者からの相談や学習支援、交流などを促進する専門のスタッフ(ロビーワーカー)を配置し、子ども・若者の居場所機能を充実します。 ・子ども・若者の居場所機能としての認知拡大のため、館内の様子や、講座、交流イベントについて、SNS等を活用した周知を行っていく。 ・先進的な学習プログラムや、多世代を対象とした市民の「学びきっかけ」「学び直し」となる講座を実施するなど、若者が将来の夢や希望を抱くきっかけとなる事業「きらめき大学」等を展開し、市民の自主的な学習活動を支援します。 ・富田林市若者条例に基づく若者会議を開催し、若者の提案を様々な政策に反映させます。 	
利用者等の意向把握	
来館者の意見を収集し、多くの方にご利用いただけるよう、アンケートBOXを常時設置を継続しています。	
課題及び考慮する点	
貸館・集会及び講座等の機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行う必要があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 高辺台集会所

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

市民人権部

人権・市民協働課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台三丁目1-26			
施設名	高辺台集会所			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	高辺台集会所			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	217.00㎡
劣化度	54.11
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地は高辺台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1975	S50	50年	217.00㎡	RC	3	0	旧耐震(耐震性あり)	54.11	高辺台小学校 10-1棟の一部(3階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	自治会・市民サークル等										
年間運営日数	359日			定休日	12月29日から1月3日		運営時間	9時から21時			
職員数	■ 直営		高辺台集会所管理委員会に運営委託								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	集会室	1,077	124	744	11.5%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市民の福祉の増進と、コミュニティ及び自治振興の促進を図る。		
機能方針	再検討	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討 ※集会所機能の再検討		
主な課題	貸館及び集会施設機能のあり方		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域コミュニティ活動の促進」に向けて、施設の機能及び効率的な利用、管理運営について、再検討していきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、施設の利用及び管理・運営の状況、コスト面等を踏まえながら様々な視点から検討を進めます。	
利用者等の意向把握	
利用団体への意向調査を行うと共に、周辺の町会・自治会で構成される管理委員会とも調整を図ります。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設については、高辺台小学校内に高辺プラザとともに併設されており、高辺プラザのあり方と共に、教育環境等個々の事情を考慮する必要があります。</p> <p>また、貸館・集会機能については、近隣の公共施設等の状況も踏まえて検討する必要があります。</p> <p>周辺の町会・自治会の集会所としても利用されてきたことから、その意向も含め検討していく必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 東公民館

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

生涯学習部 公民館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市山中田町一丁目5-50			
施設名	東公民館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	公民館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,737.51㎡
建築面積	811.49㎡
延床面積	1,128.72㎡
劣化度	62.91
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1981	S56	44年	1,111.49㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	62.91	
2	その他				17.23㎡						倉庫
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・東公民館クラブ連絡会										
年間運営日数	292日				定休日	月・祝	運営時間	9時から21時(火から土)、9時から17時(日)			
職員数	■	直営		正職員1人、会計年度任用職員(7.5h)2人 ※日曜日は管理人2人							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	ホール	830	736	8,415	88.7%						
	第2講座室	830	166	1,698	20.0%						
	工作室	830	178	1,228	21.4%						
	第1講座室	830	144	1,463	17.3%						
	和室	830	162	1,839	19.5%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れ及び機能移転の検討		
主な課題	貸館・集会、講座の機能統合の検討 ・ 施設の長寿命化・バリアフリー化		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「生涯学習環境の充実」に向け、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に策定した『富田林市生涯学習推進プラン』に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、生きがいのある生活を送ることができるための、生涯学習環境の充実を図ります。 ・市民が学んだ知識や能力を地域で活かすことのできる仕組みづくりを行います。 ・市民企画講座等、市民ニーズを生涯学習活動に反映し、多くの市民が主体的に参加できる取り組みを推進します。 ・公民館活動を通して市民が学んだ知識や能力を活かすことができるよう、活躍の場の創出や地域コミュニティ組織との更なる連携等を推進します。 ・インターネットによる講座の申し込み・施設利用の申請を行うなど利便性を向上させ、利用促進を図ります。 	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・日常の窓口業務での、利用者からの施設・設備・備品についての意見収集を行います。 ・利用者団体である、東公民館クラブ連絡会の総会や理事会において意見収集を行います。 ・主催講座終了時に行うアンケート等により利用者の意見の集約を行っています。 	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年に設置されたホールのエアコンが故障し、交換する部品がないため、更新(空調設備改修工事)の必要があります。 ・ホール棟屋上防水工事の必要があります。 ・現在、東公民館にはエレベーターがなく、長寿命化及びバリアフリー化が課題となっています。 	
備考	

富田林市個別施設計画 中央公民館

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 生涯学習部 公民館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市本町16-28			
施設名	中央公民館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	公民館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,494.59㎡
建築面積	1,407.48㎡
延床面積	873.91㎡
劣化度	55.46
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地面積は図書館部分の敷地を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1976	S51	49年	1,530.13㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	56.74	延床面積は図書館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	42年	158.05㎡	S	1	0	新耐震	43.05	
3	その他(車庫)				27.00㎡						
4	その他(渡り廊下)				31.68㎡						
5	その他(駐輪場)				29.37㎡						
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・中央公民館クラブ連絡会										
年間運営日数	292日					定休日	月・祝	運営時間	9時から21時(火から土)、9時から17時(日)		
職員数	■	直営		正職員5人、会計年度任用職員(7.5h)1人 ※日曜日は管理人2人							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	ホール	830	666	12,111	80.2%						
	講座室	830	487	5,290	58.7%						
	栄養室	830	199	2,288	24.0%						
	和室	830	280	2,028	33.7%						
	いこい	830	262	1,021	31.6%						
	別館講座室	830	351	3,208	42.3%						
	別館和室	830	171	1,375	20.6%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れ及び機能移転の検討		
主な課題	貸館・集会、講座の機能統合の検討 ・ 施設のバリアフリー化・長寿命化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「生涯学習環境の充実」に向け、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に策定した『富田林市生涯学習推進プラン』に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、生きがいのある生活を送ることができるための、生涯学習環境の充実を図ります。 ・市民が学んだ知識や能力を地域で活かすことのできる仕組みづくりを行います。 ・市民企画講座等、市民ニーズを生涯学習活動に反映し、多くの市民が主体的に参加できる取り組みを推進します。 ・公民館活動を通して市民が学んだ知識や能力を活かすことができるよう、活躍の場の創出や地域コミュニティ組織との更なる連携等を推進します。 ・インターネットによる講座の申し込み・施設利用の申請を行うなど利便性を向上させ、利用促進を図ります。 	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の利用促進、活動計画を具体化するため公民館運営審議会を開催し、市民ニーズの把握と方向性を検討します。 ・日常の窓口業務での、利用者からの施設・設備・備品についての意見収集を行います。 ・利用者団体である、中央公民館クラブ連絡会の総会や理事会において意見収集を行います。 ・主催講座終了時に行うアンケート等により利用者の意見の集約を行います。 	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、中央公民館・図書館にはエレベーター及びスロープがなく、長寿命化及びバリアフリー化としての対応が必要です。バリアフリー化の課題を解決することにより2階部分の利用が拡大するだけでなく、施設の機能の充実が図れます。 ・中央公民館・図書館には2階に上り下りするためのスロープがないため、合理的配慮の観点からエレベーターの設置は喫緊の課題となっています。 ・地域課題や今日的課題に適切に対応したより幅広い事業の実施には、社会教育に関して専門的技術的助言を行える体制の充実が必要です。 	
備考	

富田林市個別施設計画 金剛公民館

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 生涯学習部 公民館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台二丁目1-2			
施設名	金剛公民館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	公民館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,800.18㎡
建築面積	1,069.05㎡
延床面積	918.04㎡
劣化度	58.83
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地面積は図書館部分の敷地を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1983	S58	42年	1,684.41㎡	RC	2	0	新耐震	59.37	延床面積は図書館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	42年	131.80㎡	S	1	0	新耐震	51.93	
3	その他(自転車置場)				29.37㎡						
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・金剛公民館クラブ連絡会										
年間運営日数	247日				定休日	月・祝	運営時間	9時から21時(火から土)、9時から17時(日)			
職員数	■ 直営		再任用(5/5)1人、会計年度任用職員(7.5h)2人 ※日曜日は管理人2人								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	ホール	812	723	11,637	89.0%						
	第1講座室	627	411	4,363	65.6%						
	第2講座室	627	303	2,213	48.3%						
	美術室	627	245	1,656	39.1%						
	ラウンジ (託児スペース)	627	151	1,250	24.1%						
	別館和室	627	195	2,462	31.1%						
別館実習室	627	233	1,789	37.2%							

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の向上を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れ及び機能移転の検討		
主な課題	貸館・集会、講座の機能統合の検討 ・ 長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「生涯学習環境の充実」に向け、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に策定した『富田林市生涯学習推進プラン』に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、生きがいのある生活を送ることができるための、生涯学習環境の充実を図ります。 ・市民が学んだ知識や能力を地域で活かすことのできる仕組みづくりを行います。 ・市民企画講座等、市民ニーズを生涯学習活動に反映し、多くの市民が主体的に参加できる取り組みを推進します。 ・公民館活動を通して市民が学んだ知識や能力を活かすことができるよう、活躍の場の創出や地域コミュニティ組織との更なる連携等を推進します。 ・インターネットによる講座の申し込み・施設利用の申請を行うなど利便性を向上させ、利用促進を図ります。 ・青少年期から公共施設の利用に親しめるよう、夏休み等に自習スペースの設置等気軽に利用できる環境を作ります。 	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の利用促進、活動計画を具体化するため公民館運営審議会を開催し、市民ニーズの把握と方向性を検討します。 ・日常の窓口業務での、利用者からの施設・設備・備品についての意見収集を行います。 ・利用者団体である、金剛公民館クラブ連絡会の総会や理事会において意見収集を行います。 ・主催講座終了時に行うアンケート等により利用者の意見の集約を行います。 	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> ・建具など、施設利用の快適性に大きく影響するものが基本的に昭和58年の開館当初のままであり、経年劣化が著しく、早急な改修・更新が必要です。 ・別館が和室・実習室とも稼働率が低いことから、利便性の向上のための整備が課題となっています。 ・金剛公民館・図書館にはエレベーターがなく、長寿命化及びバリアフリー化が課題となっています。 	
備考	

富田林市個別施設計画 市民会館「レインボーホール」

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 生涯学習部 生涯学習課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市粟ヶ池町2969-5		
施設名	市民会館「レインボーホール」		
大分類	市民文化系		
中分類	文化施設		
小分類	市民会館「レインボーホール」		
財産関係	土地	市所有	建物 市所有

敷地面積	9,511.00㎡
建築面積	3,890.59㎡
延床面積	9,624.61㎡
劣化度	77.98
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	市民センター棟	1975	S50	50年	4,563.51㎡	RC	3	1	旧耐震(補強済)	91.63	旧館
2	多目的ホール棟	1989	H1	36年	5,061.10㎡	RC	2	1	新耐震	65.67	新館
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	305日				定休日	水曜日	運営時間	9時から22時			
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-							
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		アクティオ株式会社 館長1名、館長補佐1名(常勤)、非常勤3名(ローテーション勤務)							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	中ホール	913	236	14,748	25.8%	和室2	913	910	6,080	99.7%	
	大会議室	913	295	10,910	32.3%	展示室	913	203	2,505	22.2%	
	農林会議室	913	448	10,264	49.1%	多目的ホール	2,739	1,605	16,966	58.6%	
	松の間	913	343	6,788	37.6%						
	竹の間	913	444	7,701	48.6%						
	梅の間	913	531	5,927	58.2%						
	会議室1	913	399	4,174	43.7%						
	会議室2	913	371	1,230	40.6%						
	会議室3	913	410	2,643	44.9%						
特別会議室	913	139	791	15.2%							
和室1	913	369	2,392	40.4%							

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	【市民センター】市民の集会等の用に供し、もって市民生活の向上を図る。 【多目的ホール】スポーツ・文化の振興を図るとともに、広く市民の集会等の用に供する。 【老人・身体障害者(児)福祉センター】老人・身体障害者(児)の用に供し、もって福祉の増進に寄与する。 【農林会議室】農林業技術の改善と経営の近代化を図り農林業振興に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途の受け入れの検討		
主な課題	施設の設置目的等の再検討、長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「市民文化・芸術活動の促進」に向け、稼働率の低い施設について、稼働率向上を図ります。</p> <p>また、「市総合ビジョンおよび総合基本計画」に掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進することのできる施設運営に向け、施設の設置目的等の再検討を進めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>市として、指定管理者に求めている「市民センター稼働率の増(対30年度(72.5%)比 各年度1%ずつ増)」の達成方策について、指定管理者と協議を進めます。</p> <p>これらを実現するための行動として、稼働率向上のための講座・イベントの開催や施設のPRに努めます。</p> <p>なお、「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」に資するための施設のあり方として、施設の設置目的については、地域や市民団体との緊密な連携を図り、新たな利用者の掘り起こしなど、利用促進を図れるよう検討します。</p>	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や市民団体との連携を深め、市民ニーズの把握に努めます。 ・利用者等と積極的にコミュニケーションを図ることにより、利用者の声を確実に聴き取り、利用者満足度を向上するなどサービス向上に役立てます。 ・アンケートの実施やご意見箱の設置によっても、利用者ニーズの把握に努めます。 	
課題及び考慮する点	
<p>市民センター棟については、開館後50年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、適切な維持管理が必要です。</p> <p>消防設備、電気設備、空調設備、音響設備等、様々な設備が全体的に老朽化しており、現に利用不能となっている箇所や適合品がなく修繕が不可能になっている設備が多く、利用者・職員の安全を確保するため、劣化状況により必要な事後保全による施設の機能維持を図ります。</p> <p>また、市民会館全館で、個室トイレの数は、和式トイレが41か所、洋式トイレが32か所ですが、バリアフリー化の観点からも洋式トイレの増設が必要です。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 多文化共生・人権プラザ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署	市民人権部	人権・市民協働課
------	-------	----------

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市若松町一丁目7番1号			
施設名	多文化共生・人権プラザ			
大分類	市民文化系			
中分類	文化施設			
小分類	多文化共生・人権プラザ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	522.26㎡
建築面積	357.95㎡
延床面積	993.22㎡
劣化度	0.00
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦				(地上)	(地下)			
1	事務所	2024	R6	1年	993.22㎡	RC	3	0	新耐震	0.00	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	340日			定休日	祝日及び 12月29日から1月3日		運営時間	9時から21時 (土、日曜日:9時から17時30分)			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	職員5名								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	【貸館利用】										
	教室1	340	223	2,447	65.6%						
	教室2	340	230	4,675	67.7%						
	会議室AB (全面)	340	254	8,251	74.7%						
	会議室A(半 面)	340	250	373	73.5%						
	会議室B(半 面)	340	237	153	69.7%						
	会議室C	340	223	3,654	65.6%						
	料理室	340	106	903	31.2%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	基本的人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るとともに、市民の交流を促進し、もって市民一人ひとりの人権が尊重される潤いのある豊かなまちの実現に資する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
SDGsが掲げる「誰一人も取り残さない」という理念のもと、①人権教育・啓発活動の推進 ②多文化共生の推進 ③男女共同参画の推進 ④市民活動・交流の促進をコンセプトにあらゆる差別を許さず、市民一人ひとりの人権を尊重する新たな拠点施設として令和6年4月1日より施設がオープンしました。	
行動方針に伴う行動計画	
多文化共生・人権プラザでは、従来の人権に関する相談窓口や生活相談窓口、各種講座の開催といった隣保館機能に加え、他施設で行っている男女共同参画センターウイズの機能(すばるホール使用)や「にほんご読み書き教室」や通訳・翻訳事業(水道局旧庁舎使用)といった多文化共生に関する事業の集約化を図り、また新たに外国人市民相談窓口を設置するなど複合的に事業を行っています。	
利用者等の意向把握	
施設及び事業内容や今後の運営等について、運営審議会において、実施講座等事業の見直しや施設概要の説明を実施。また、地元関係団体、利用者等の施設概要や利用に際しての説明の場を設けて、意向の把握に努めていきます。	
課題及び考慮する点	
「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進することのできる施設運営に向け、引き続き多様な人権課題などへの対応に取り組む必要があります。	
備考	

